

平成
31年度

予算を可決

この定例会では、平成31年度桐生市一般会計予算及び9事業の特別会計予算並びに桐生市水道事業会計予算について審議を行い、それぞれ可決しました。

同予算を可決するにあたっては、予算特別委員会（委員19で構成）を設置し、3日間慎重に審査を行いました。

なお、本会議における討論の概要は下記のとおりです。

賛成

討論

Agree

平成31年度の当初予算は市長選挙を控えていることから、義務的・経常的経費及び継続事業を中心に編成した骨格予算ということであるが、対前年度比0.8%増の予算規模となっている。

歳出においては、新市民体育館建設や学校給食共同調理場移転など、大型継続事業が本格化することから、投資的経費が大幅に増加しており、課題となっている老朽化施設の更新が着実に進むものと思われ、さらには、市内経済への波及効果が期待できるものと思う。

また、歳入においては、自主財源が減少傾向にあるなか、基金の取り崩しや市債等により財源補てんをしている状況であるが、これまで以上に積極的に、全庁一丸となって新たな財源確保に努め、将来にわたって持続可能で、安定的な財政基盤を確立していただきたいと思う。

限られた財源のなかでの予算編成であるが、中長期的な視点に立ち、効果的・効率的な予算配分がされているものと評価する。

平成31年度は「桐生市新生総合計画」及び「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の最終年度であり、集大成の年となるので、これまでの進捗状況や成果・効果を検証し、誰もが住みたいと思えるまちの実現に向け、真に市民が必要とする事業を推進していただくことを期待し賛成の討論とする。

反対

討論

Opposition

国民を顧みない安倍政権により国民、市民の生活は今、非常に切迫した中にある。労働者のところでは額面上の賃金は上昇しているが、物価上昇に追いついておらず、実質は下がっている。高齢者の年金も年金制度の改悪により、年金は増えるどころか減る一方であり、国民の家計消費はこの5年間で25万円下がった。このような中、桐生市が行うべきことは、住民の暮らしを守ることにあるが、その役割を十分に果たしているとは言えない。

平成31年度から実施される行政改革方針は今後10年間で財源が71億円不足するとし、民間企業の持つ手法を取り入れる「行政経営」にシフトし、行政改革を進めるとしている。人員の削減、施設の民間委託・移管で、本当にこの役割を果たせていると言えるのか。また、市民の暮らしは実質賃金や年金の減少、物の価格の上昇で厳しさを増している。しかし保険料など払うべきものは上がり続けている。介護保険料は引き下げ、利用料の負担軽減を図り、国民健康保険税は国保基金を活用して、税の引き下げを行うべきである。

また、下水道使用料は段階的に引き上げられているが、今後の施設更新等の費用を含んでいないことから、さらに負担が重くなる懸念があるが、下水道使用料の引き上げを行うべきではない。これらのことから反対討論とする。

》 請願の審査結果

この定例会では、請願6件の審査を行い、その結果、いずれも不採択となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件 名
総務委員会	第12号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府に送付することを求める請願
	第13号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願
	第17号	「『核兵器禁止条約の署名・批准を求める』意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願
	第18号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願
	第19号	「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願
教育民生委員会	第20号	国保基金を活用し、国保税の引き下げを求める請願

》 陳情の審査結果

平成31年2月25日開催の教育民生委員協議会において、陳情1件の審査を行い、採択となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件 名
教育民生委員会	第2号	二十才(はたち)の成人式継承による二十才祝典実施に関する陳情

行政視察

桐生市議会では、他の自治体で取り組まれている先進事例について調査・研究し、今後の市政に反映させるため行政視察を行っています。また、その成果を議会基本条例に基づき、市長に提言しています。

今回は、2委員会についてご紹介します。詳しくは、桐生市ホームページに視察報告書を公開しておりますのでご覧ください。

経済建設委員会

期 日 平成30年10月16日～18日

視察項目

- 6次産業化の取り組みについて
《静岡県三島市》
- 西脇ファッション都市構想について
《兵庫県西脇市》
- 移住・定住の取り組みについて
《岡山県玉野市》



水質調査特別委員会

期 日 平成30年10月30日～31日

視察項目

- 八戸圏域水道企業団水安全計画について
《青森県八戸市》
- 水源保全の取り組みについて
《岩手県盛岡市》



全員協議会

市議会は1月22日(火)に全員協議会を開催し、下記の件について当局から報告を受けました。

- (1) 桐生市コンパクトシティ計画(立地適正化計画)について
- (2) 桐生市庁舎整備基本方針(案)について
- (3) 桐生市行政改革方針(案)及び桐生市行政改革方針実施計画(案)について
- (4) 「共同事業実施に関する覚書」の内容を見直すための協議の場の設置を要望する決議に対する対応について



人事案件

市議会は、次の人事案件3件に、同意又は異議ない旨回答することに決定しました。

塩 入 栄美子氏

(再任)

人権擁護委員候補者

竹 内 満喜子氏

(再任)

人権擁護委員候補者

篠 原 仁子氏

(新任)

固定資産評価審査委員会委員

持続可能な開発目標 (SDGs) を桐生市のまちづくりに生かす条例案を可決

総務委員会では、本市及び地域社会を取り巻く諸問題を統合的かつ横断的に解決するため、持続可能な開発目標 (SDGs) の理念をまちづくりに生かすことを目的とした、本条例案を作成いたしました。(県内初、市としては国内でも初。)

平成30年6月以降、先進自治体の取り組みを参考にするため、福岡県北九州市を視察し、また、パブリックコメントで頂いたご意見を条例に反映させるなど協議を重ね条例を完成させ、平成31年第1回定例会に委員会提出議案として提出し、本会議において全会一致で可決されました。

SDGsとは・・・「誰一人取り残さない」との理念の下、貧困を終わらせ、すべての人が平等な機会を与えられ、地球環境を壊さずに、経済を持続可能な形で発展させ、より良い生活を送ることができる世界を目指すための17の目標と169項目の具体的なターゲットが掲げられ、世界中の国々がその達成を目指して取り組んでいるものである。

総務委員会



「繊維産業の事業承継に関する提言書」を提出

経済建設委員会では、「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を策定するにあたり実施したパブリックコメントで市民からいただいた意見や、桐生市立商業高等学校ビジネス研究部との意見交換会を実施する中で、繊維産業の事業承継問題が本市の喫緊の課題であると全委員の意見が一致したため、委員会等で協議を重ねた結果、「繊維産業の事業承継に関する提言書」として意見がまとまりましたので、平成31年3月6日に市長に提出いたしました。

提言内容

- (1) 桐生市立商業高等学校ビジネス研究部から提案のあった全校生徒が保有する生徒手帳カバーのように身近なものを桐生織にすることで、本市の伝統産業への理解が深まり、繊維産業に関心を持つ若年層の増加に繋がるのが期待できる。このことから、本市の後継者問題解消の糸口となるよう、市内中学校及び高等学校の生徒手帳カバーを桐生織で製作するよう関係機関と連携し、実現に向けて検討すること。
- (2) 繊維業界に従事している、また、これから従事したいと考えている若者が、好きな時間に自由な発想で生地等のデザインを考案でき、伝統技術の習得ができる作業場や同じ志を持つ者同士で意見交換ができるようなスペースの必要性を強く感じる。このことから、繊維産業に特化したコワーキングスペースの設置を関係機関と連携し、実現に向けて検討すること。

経済建設委員会



「不祥事再発防止のための提言書」を提出

相次ぐ桐生市職員の不祥事を憂慮し、桐生市議会では平成28年に「桐生市職員の綱紀粛正及び服務規律遵守を求める決議」を提出しました。しかし、その後も逮捕事案が相次いだため、平成30年第2回定例会において「桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会」を設置しました。本委員会では、不祥事が相次ぐ原因や再発防止について調査・研究を重ね、その結果「不祥事再発防止のための提言書」としてまとめ、平成31年3月15日に市長に提出いたしました。

提言内容

- | | |
|--|----------------------------|
| (1) 職員の意識調査の実施 | (3) 職員のコンディションづくり (ケア) の実践 |
| (2) 若手職員 (30代以下) の教育と
若手を指導する管理職の研修 | (4) 第三者の視点の活用 |
| | (5) 新しいマネジメントシステムの研究 |

桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会



「指定管理者に関する要望書」を提出

市議会は指定管理に関する要望書を、平成31年2月7日に市長に提出いたしました。

要望内容

1. 指定管理者による管理運営状況を点検するため、指定管理者評価委員会 (選定委員会メンバーでも可) を定期的 (年に1度) に開催し、その結果を指定期間中の管理運営や今後の指定管理者の選定に反映させること。
2. この評価結果を市議会に報告するとともに、ホームページ等に公表し、施設設置者としての説明責任を果たすこと。

桐生市議会



常任委員会からの提言等に係る当局の対応

これまでに常任委員会が提出した条例や提言書に対し、当局がどのような対応をしてきたか報告がありました。

総務委員会

●「桐生市消防団条例の一部を改正する条例」の制定

消防団員を確保し、消防団活動の補完・充実を図るため、特定の消防団活動に限定して従事する機能別消防団員制度を導入し、市民の安全安心を守ることを目的に制定したもの。

当局の対応

本制度の導入により機能別消防団員の募集を行い、地域防災力を維持できるよう、減少傾向にある消防団員の確保に努めている。



経済建設委員会

●「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」の制定

当市の発展を支えた伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守る次世代に継承していくことを目的として制定したもの。

当局の対応

「織り・編み・染め・刺繍」など「糸へん」に関する製品を一堂に集めた展示会「TSUMUGIBITO—歴史といまを紡ぐ人々—」を開催、また伝統産業パンフレットを作成し展示会等で配布するなど、積極的に当市の繊維産業の周知に努めている。



●「桐生市住宅取得応援事業の継続に関する提言書」を市長に提出

平成28年度で終了予定であった「桐生市住宅取得応援事業」について、次年度以降の継続及び、加算補助の見直しを要望したもの。

当局の対応

平成29年度以降も継続し、加算補助要件についても出来る限り提言書の内容に沿うように改正し実施している。

教育民生委員会

●「桐生市手話言語条例」の制定

「手話が言語である」との認識に基づき、手話に関する基本理念等を定め、市民の手話への理解及び手話の普及の促進を図るとともに、手話の使いやすい環境を構築することで、全ての市民が共に生きる地域社会の実現に寄与することを目的として制定したもの。

当局の対応

手話言語条例制定記念講演会をはじめ、広報きりゅうにキノピーが表現する手話を紹介、また手話通訳者の確保として手話通訳資格を有する職員を市役所に配置するなど、積極的に手話への理解及び普及の促進に努めている。



委員会及び議員提出議案を可決

委員会提出議案

●桐生市議会基本条例の一部を改正する条例案
(地域政策及び議会改革調査特別委員会)

議会の運営等に市民の声を反映させ、議会モニターを設置を行うとともに、市民の声を政策化するため、議会として予算要望を行う等の所要の改正を行うもの。

▽施行期日 平成31年4月1日

議員提出議案

●桐生市議会の議決すべき事件を定める条例案

桐生市議会の議決すべき事件について、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

▽施行期日 平成31年4月1日

●桐生市議会会議規則の一部を改正する規則案

議員の本会議及び委員会の欠席理由に「介護」を追加するもの。

▽施行期日 公布の日

桐生市議会

検索

<http://www.city.kiryu.lg.jp/shigikai/>



LINE



フェイスブック



ツイッター